

<各種控除一覧表>

■ 人的所得控除額一覧表(市・県民税)

※年齢は、令和7年12月31日現在で判定します。

		控除の種類		控除額
基礎控除	合計所得額	2,400万円以下		43万円
		2,400万円超2,450万円以下		29万円
		2,450万円超2,500万円以下		15万円
		2,500万円超		0円
配偶者控除	申告所得本人の金額	900万円以下(給与収入1,095万円以下)		33万円
		900万円超950万円以下(給与収入1,095万円超1,145万円以下)		22万円
		950万円超1,000万円以下(給与収入1,145万円超1,195万円以下)		11万円
		1,000万円超(給与収入1,195万円超)		0円
老人配偶者控除(70歳以上)	合計	900万円以下(給与収入1,095万円以下)		38万円
		900万円超950万円以下(給与収入1,095万円超1,145万円以下)		26万円
		950万円超1,000万円以下(給与収入1,145万円超1,195万円以下)		13万円
		1,000万円超(給与収入1,195万円超)		0円
扶養控除	年少扶養親族 (16歳未満)		0円	
	一般の控除対象扶養親族(16歳以上19歳未満、23歳以上70歳未満)		33万円	
	特定扶養親族 (19歳以上23歳未満)		45万円	
	老人扶養親族	同居老親等以外 (70歳以上)	38万円	
		同居老親等 (同居している70歳以上の直系尊属に限る)	45万円	
障害者控除	一般障害者(特別障害者以外の障害者)		26万円	
	特別障害者 (身体障害者手帳1、2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A判定及び同等以上のもの)	同居の扶養親族以外	30万円	
		同居の扶養親族	53万円	
寡婦控除	①夫と離別後、再婚しておらず、子以外の扶養親族がいる ②夫と死別後、再婚していない ③か②のいずれかを満たす場合で、合計所得金額が500万円以下 ④生計を同じくする総所得金額等が48万円以下の子がいる		26万円	
ひとり親控除	①生計を同じくする総所得金額等が48万円以下の子がいる ②現に婚姻していない単身者で、合計所得金額が500万円以下 ①と②の両方を満たす場合		30万円	
勤労学生控除	合計所得金額85万円以下(勤労によらない所得が10万円を超える場合は対象外)		26万円	

■ 医療費控除

(支払医療費の合計額一の金額)一口の金額イ…保険金などで補てんされる金額ロ…10万円(総所得金額の合計額が200万円未満の人はその5%の金額)【最高200万円】

■ 医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)

(特定一般用医薬品等購入費の支払額一の金額)ー12,000円【最高8万8千円】

■ 社会保険料控除・小規模企業共済等掛金控除

支払額全額(国民健康保険税・国民年金保険料・個人型確定拠出年金[イデコ]の掛金等)

■ 地震保険料控除一覧表(市・県民税)

地震保険料控除	保地料震	支払金額	控除額
		50,000円以下	支払額×1/2
	50,000円超	限度額25,000円	
害旧保長險期損	5,000円以下	支払額全額	
	5,000円超15,000円以下	支払額×1/2+2,500円	
	15,000円超	限度額10,000円	
・地震保険料と旧長期損害保険料の両方ある場合、限度額25,000円			

■ 生命保険料控除額一覧表(市・県民税)

	支払金額		控除額
	新契約	12,000円以下	
12,000円超32,000円以下			支払額×1/2+6,000円
32,000円超56,000円以下			支払額×1/4+14,000円
56,000円超			限度額28,000円
旧契約	15,000円以下		支払額全額
	15,000円超40,000円以下		支払額×1/2+7,500円
	40,000円超70,000円以下		支払額×1/4+17,500円
	70,000円超		限度額35,000円
・一般生命保険料、介護医療保険料及び個人年金保険料について、それぞれ上記の算式により計算した控除額の合計額(限度額70,000円) ・一般生命保険料または個人年金保険料については、新契約と旧契約の双方について控除の適用を受ける場合、それぞれ上記の算式により計算した控除額の合計額(限度額28,000円)			
(注)・新契約分……平成24年1月1日以降に契約したもの ・旧契約分……平成23年12月31日までに契約したもの			

■ 配偶者特別控除一覧表(市・県民税)

申告者本人の合計所得金額	配偶者の合計所得金額								
	58万円超100万円以下	100万円超105万円以下	105万円超110万円以下	110万円超115万円以下	115万円超120万円以下	120万円超125万円以下	125万円超130万円以下	130万円超133万円以下	133万円超
900万円以下	33万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円	0円
900万円超950万円以下	22万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円	0円
950万円超1,000万円以下	11万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円	0円
1,000万円超	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

■ 特定親族特別控除一覧表(市・県民税)

特定親族の合計所得金額	58万円超95万円以下	95万円超100万円以下	100万円超105万円以下	105万円超110万円以下	110万円超115万円以下	115万円超120万円以下	120万円超123万円以下	123万円超
特定親族特別控除額	45万円	41万円	31万円	21万円	11万円	6万円	3万円	0円